

議案第 7 3 号

動産の買入れの契約について

三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 6 年三次市条例第 2 7 7 号）第 3 条の規定により，次のとおり動産を買入れすることについて，市議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 1 9 日提出

三次市長 福 岡 誠 志

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 買入物件 | 小中学校学習机・椅子購入（エリア 2）
内訳 別紙のとおり |
| 2 | 契約の相手方 | 広島県三次市十日市中三丁目 6 番 1 号
イシダムセン株式会社
代表取締役 石 田 光司郎 |
| 3 | 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 4 | 買入価額 | 金 2 5， 2 4 5， 0 0 0 円 |

内訳

学習机・椅子購入

	品 名	施設名	数量
1	学習机・椅子	栗屋小学校	3 2 セット
2		十日市小学校	5 5 8 セット
3		酒河小学校	1 7 5 セット
4		青河小学校	1 6 セット
5		川地小学校	6 1 セット
6		甲奴小学校	7 3 セット
7		小童小学校	1 0 セット
8		吉舎小学校	1 0 5 セット
9		八幡小学校	1 1 セット
1 0		三和小学校	6 6 セット
1 1		十日市中学校	1 9 1 セット
1 2		川地中学校	3 9 セット
1 3		甲奴中学校	2 9 セット
1 4		吉舎中学校	5 4 セット
1 5		三和中学校	3 5 セット
合 計			1 , 4 5 5 セット